

令和2年度第1回茨城県内3機関公共工事入札監視委員会議事概要

開催日及び場所	令和2年11月25日(水) 筑波大学本部アネックス棟1階会議室1.2.3	
委員	委員長 堀越 智也 (つくば中央法律事務所) 委員 富田 剛 (つくば市建設部次長) 委員 松前 江里子 (松前江里子公認会計士事務所)	
審議対象期間	令和元年4月1日～令和2年3月31日	
抽出案件(合計)	4件	備考) 「建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出案件」の審議について、各発注機関の課長から説明を行い、質問等への回答を行った。 審議対象期間においては、再苦情の申立て及び同審議依頼はなし。 講評後に、輪番により来年度の審議案件の抽出を松前委員に依頼した。 松前委員から承諾を得た。
工事(小計)	3件	
一般競争入札 (政府調達に関する協定対象工事)	0件	
一般競争入札 (上記工事を除く)	2件	
工事希望型競争入札	0件	
通常指名競争入札	0件	
随意契約	1件	
設計・コンサルティング業務(小計)	1件	
簡易公募型プロポーザル方式(拡大)	1件	
一般競争入札	0件	
随意契約	0件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

別紙

質 問	回 答
<p>(事務局)</p> <p>議事に先立ち、出席者の紹介、委員長の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 堀越委員を委員長に決定 <p>1. 令和元年度第 1 回茨城県内 4 機関公共 工事入札監視委員会議事概要について (事務局より説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし <p>2. 平成 3 0 年 4 月～平成 3 1 年 3 月に発 注した建設工事及び設計・コンサルテ ィング業務について</p> <p>(1) 茨城県内 3 機関において発注した建 設工事について (事務局より説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし <p>(2) 茨城県内 3 機関において発注した設 計・コンサルティング業務について (事務局より説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし <p>3. 審議対象建設工事等に関する点検事項 について (事務局より説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし <p>4. 令和 2 年度度第 1 回茨城県内 3 機関公 共工事入札監視委員会審議案件につい て (事務局より抽出経緯説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし 	<p>(委員)</p> <p>承諾します。</p>

5. 建設工事及び設計・コンサルティング
業務における抽出案件の審議

(1) 随意契約

【筑波大学：筑波大学3D棟他エレベーター設備改修工事】

・工事したのが、(株)日立ビルシステムで、不可分であるため、他の業者に頼むと責任の所在が不明確になるとのことだが、元は(株)日立ビルシステムに頼んだのか。

・日立に頼んでいたというのはいつ頃からか。

・できた当初から日立に頼んでいたのか。

・施設のメンテナンスという面で、筑波大学は規模が大きいので、これからも沢山あると思うが、改修施設というのは結構まだまだあるのか。
今回改修に至った経緯というのは、年間で別途保守点検業務というのを結んでいるのか。その中でそこに不具合が出たた

該当のエレベーターが日立製で、同種のメーカーで改修しないとメンテナンスの関係で問題があることから、(株)日立ビルシステムに依頼した。

大規模改修等でエレベーターを入れ替える場合、他のメーカーでも良いが、競争入札に付すと、どのメーカーが参加するかは不明である。

今回のように、制御系などの一部改修の場合は、既存エレベーターと同一メーカーでなければ、事故等が生じた場合、保証等で責任が不明となるため問題となる。既存のエレベーターを工事する場合は、同一メーカーにお願いするのが通例である。

そういうわけではない。

色々なメーカーが入っており、今回の建物は日立製であった。

エレベーターは沢山あるため、順次改修していかなければならない。

また、法律が変わり、耐震、制御系を改修することがあり、必要に応じて改修する場合と、大規模改修でエレベーターを入れ替える場合の2通りがある。

資料 8-1、6 ページに【3D 棟】、【生物・

<p>め、今回の工事に至ったということか。</p> <p>・この日立製のエレベーターについては、(株)日立ビルシステム1社のみが対応しているのか。 日立の中でもメンテナンスできる会社自体ここ1社だけなのか。</p> <p>・同様な改修工事、安全第一だと思うが、他の棟でも障害者用の機能を追加するか、順次やられていくのか。</p> <p>・この見積価格が、同じ日立でなくても機能として同じ改修工事をやる場合はどうか。</p> <p>(2) 一般競争入札 【茨城大学：(文京2) 基幹・環境整備(安全対策) 工事】</p> <p>・低入ということで落札率が低い、ネットの価格が安かったということか。</p> <p>・低入調査になった場合、前払金を当初よりも少なくすることがあるが、そのような対応は取っているか。</p>	<p>農林学系 E 棟】それぞれの基本仕様等を記載しているが、身障者対応するため、身障者対応のスイッチや手すり等を設けた。</p> <p>所は沢山あるが、離れた営業所に見積を依頼すると、営業所の管轄から見積を取るよう言われ提出してもらえないのが現実である。</p> <p>全く同じ工事というわけではないが、改修の場合に他のメーカーで工事する場合もある。</p> <p>国土交通省に過去の事例で公共工事のエレベーターの改修履歴をまとめたデータベースがある。 平成 21 年度から令和元年度まで約 10 万件のデータがあり、それと比較して金額に大きな差がないことを確認している。 また、他の改修工事との比較も行い、妥当であるかを確認している。</p> <p>主にポールとネットの価格が安かったのと、経費も差があった。</p> <p>取っていない。</p>
---	---

<ul style="list-style-type: none"> ・資材と経費に乖離があったということだが、それぞれどのくらい乖離があったか。 ・経費の内容は主に何になるのか。 ・管理費というと人件費みたいなものか。 ・経験があるので、経費を効率的に安くできるということか。 ・予定価格で、資材の単価設定等の見直しを検討したいとのことだったが、経費は国土交通省の算定の基準が決まっているので、見直すといってもどのようなところを見直しされるのか。 ・信用取引によって資材価格をそこまで値引きできるようなものなのか。 	<p>資材は、2割くらい。 経費は7割くらい業者の方が安かった。</p> <p>現場管理費、一般管理費が多く占めている。</p> <p>管理費は、光熱水費、管理等に必要な人件費等である。</p> <p>業者によると、豊富な知識により効率化できるということである。</p> <p>経費については、見直すのはなかなか難しいところがある。 直接工事費を、より実務価格に近づけることなどを考えている。</p> <p>業者はそのように言っている。</p>
<p>(3)一般競争入札 【筑波技術大学：筑波技術大学春日地区東西医学統合医療センター東棟空調設備等改修工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・比較的新しい大学で、今、随時空調の改修工事を行っているとのことだが、これが最初ではないということか。 ・この建物以外で、同じような工事は今までしていないのか。 ・この規模というのは学校が始まって初めてか。また、今年は空調で大きい工事は 	<p>この建物では、修理を行っていたが、建物として全面的に入れ替えるという方針は今回が初めてであった。</p> <p>それ以外でもやっている。 校舎棟の一部とか、行っている。</p> <p>しばらくは大きい工事は、なかったもので、久しぶりの大きい工事であった。今年は3</p>

<p>2 件か。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業者の名前はどこかに記載されているか。 ・ここに何かお願いしたことは今まであるか。 ・どちらに本店がある業者か。 ・資料 8-3、14 ページの総合評価落札方式における加算点の評価結果表で、配置予定技術者の能力の工事成績 10 点配点のところ 0 点となっているが、これは過去の工事を見て評価をしているのか。 ・現場代理人の経験ありという、3 点の評価がついている。これとはまた別なのか。 ・その人と違う人が来たと、そういうことか。 ・日本ファシリオ (株) を選ぶ際に、評価をするときは、人が違うことというのはセットではないのか。 <p>その人がやるからその会社を選ぶのと、その会社に能力があるから選ぶとは、また違うかと思うが、これは両方の視点から評価をしているのか。</p> <p>元々 1 社しか入札の参加が無かった経緯は、技術的に、病院であるため患者さんへの配慮が必要等で、難しい対応となるので、入札参加される業者が少なかった</p>	<p>件で、トイレ改修 2 件、空調 1 件である。日本ファシリオ (株) という業者で、資料 8-3、8 ページの競争参加資格確認結果調書に記載されている。</p> <p>平成 27 年に新営工事で天久保地区に総合研究棟を建設した際に空調の新営の工事でこの業者が入った。</p> <p>茨城県土浦市に支社があり、対応の窓口になっている。</p> <p>現場代理人の方の経験がなかったので加点なしという判断である。 会社の実績としての点数と技術者の実績の点数は異なる。</p> <p>別である。 こちらは会社としての実績を点数として見たものである。</p> <p>人が違っていたので、加点なしということである。</p> <p>工事は人が行うので個人の能力の評価がやはり大きいと思うが、たまたま文教施設の工事の経験がなかったので点数として評価されなかった。 他の民間の物件の工事経験があることは見えたので、そういうところから判断して会社として間違いはないだろうということでも可とした。</p>
---	---

<p>という理解だが、工事をする者の技術力を高く評価する必要があると思うが、それが0というのはどう評価すればよいのか疑問である。</p> <p>・工事に民間等の研究施設があればいいのか。 能力を評価して入札で選んでいるというところだったので、そういう視点から質問した。</p> <p>・参加要件で、施工範囲が1,400㎡以上というのは基本的な条件か。</p> <p>・それは品質を重視したためか。</p> <p>・仮に、50%にした場合はもっと手を挙げる業者がいたかもしれないということか。</p> <p>・今後も同様の工事の発注予定はあるか。</p> <p>・今回の業者は施工的には満足いくものだったか。</p> <p>・今後発注する場合も、参加要件については、延べ床面積の50%ではなく70%を基本にするか。</p>	<p>工事の内容としては基本的には同じである。 それが民間の事例か公共工事かというところの話になるかと思う。</p> <p>標準的なところは、延べ床の50%だが、今回は70%にした。延べ床面積が2,000㎡くらいだったので、その7割ということで条件を設定した。</p> <p>そうである。</p> <p>そうである。 今年の事例で上げると、トイレの改修工事では競争参加の申請業者が少なかったため、建物を経験したことがあればよいということにして、面積を問わないということも考えた。 参加する業者はしやすくなると思う。</p> <p>空調については順次行う予定である。</p> <p>一番初めに、目に障害がある学生がいること、試験、患者さんなどの条件を伝え、土日作業をメインに工程を組むことで、かなり協力していただいた。</p> <p>工事の工種ごとに考える。 機械の管工事でも、空調の工事と給排水のトイレの工事だと参加業者の反応が異</p>
--	---

<p>(4)簡易公募型プロポーザル（拡大） 【筑波大学：筑波大学1B・1C棟改修（建築）基本設計業務】</p> <p>・専門業者3社というのはどのように選んだ3社か。</p> <p>・機能改善というのはどういったものか。</p> <p>・耐震の基準は昭和56年か。 割合としてはまだ古いものはあるのか。</p>	<p>なるため、その辺りは工種ごとに見極めていきたい。</p> <p>今は50%、70%ということに加え、先ほどご意見のあったように、病院、要するに公共的なものに限定している。今年は10月頃に工事の発注が重なった関係で、業者確保にかなり苦慮しているので、資料8-3、1ページ競争参加資格の設定理由及び経緯等1.(5)については、場合によっては多少表現を見直していくような方向づけもしないと、なかなか業者が見つからず、工期がずれていくという状況が発生するため見直す必要があると考えている。</p> <p>最初参加表明が4社あったが、そのうち1社は書類が不足していたのと提出基準が満たなかったため3社に提出要請した。</p> <p>この建物は、耐震が悪い建物で、耐震の補強と併せて全面リニューアル改修を行った。</p> <p>機能改善というのは新しくリニューアルして機能改善を行うことである。</p> <p>この建物は、昭和50年建築で、建設当時約45年経過していたため、文部科学省に改修を要求し、耐震補強と併せて大規模改修を行った。旧耐震（昭和56年以前）の建物であるため、Is値も悪かったので耐震補強を行った。</p>
---	---

<p>・実際工事はもうやっているのか。</p> <p>・学校だからだとは思いますが、足場に防音シートが張ってあるが、結構効果はあるか。</p> <p>・工事の設計委託ということだが、耐震補強及び機能改善外の「外」というのは何を指しているか。</p> <p>・急がなければならなかったとのことだが、その理由は何か。</p> <p>・急いで選ぶ場合、入札する人たちも急がないといけないので、あまりすぐに応札できないというか、応募できないということはないのか。</p> <p>集めることに関して、期間的には問題ないのか。</p>	<p>今年度、耐震改修を行っており、教育研究施設については今年度で全て完了する。今後、大学自体が1973年の開学時に一斉に建てていることもあり、築50年程度経過し全体的に老朽化していることから、順次改修を行っていくことになる。今年度行っている。</p> <p>隣の建物で授業や研究を行っているため、少しでも騒音を抑えるよう使用している。</p> <p>建物以外を指しており、外構やスロープ等のバリアフリー化の工事である、</p> <p>文部科学省の補助金で行っており、単年度予算であるため、年度内に完成するよう、大学として基本設計をまず先行して発注している。</p> <p>4月に予算が配分されたら実施設計をするが、実施設計が短く済むように、事前にヒアリングなどを進めている。</p> <p>設計期間を短くし必要な工期を確保して、年度内に工事を完成させるのが目的である。設計期間を短縮するために、基本設計を昨年度に行い、工事は今年度行っている。</p> <p>通常設計は4月から始まるが、3月というのはどちらかというとも工事をやっている時期である。設計事務所はどちらかというとも手があいている時期なので、この時期に設計事務所を募集した方が業者はより集まると思われる。</p>
---	---

<p>・これがよりいい方法で、いつもそういう方法を取っているということか。</p> <p>・見積の直接人件費の単価が記載されているが、これは平均的なものなのか。</p> <p>・ではあとは工数によるということか。 業者がどれくらいの価格を出してくるかは、早くできる人があれば安くなるということか。</p> <p>6. 指名停止等の措置状況について (事務局より説明)</p> <p>・特になし</p> <p>7. 再苦情処理会議への申立状況について (事務局より説明)</p> <p>・特になし</p> <p>8. 講評 (堀越委員長)</p> <p>例年、契約に関して問題になりそうなところについて、問題が生じないように意識されて契約を進められていることが、説明よりよく分かりました。</p> <p>細かい点については、引き続き改善して頂き、適切な契約をして頂ければと思います。</p>	<p>そうである。</p> <p>公共工事の設計単価が決められており、毎年変わるが、この 32,000 円というのは決められた額であり、どこに見積を取ってもこの金額である。</p> <p>予定価格を立てる際に、工数確認するため 3 社から見積を取った。その 3 社の中に(有)上野藤井建築研究所も入っている。</p> <p>(有)上野藤井建築研究所の見積の工数が最も少なく、それを採用したこともあり、プロポーザルを実施したところ(有)上野藤井建築研究所が参加したことから金額がほとんど変わらなかったと考えられる。</p>
---	--

(富田委員)

適正に行われていると判断します。

設計に当たっては、見積を徴しないと
ならないものは後で入札率に反映される
という難しい部分はあると思います。

また、条件の設定についても難しいと
ころはあると思うが、改善いただきなが
ら、引き続き契約事務を行って頂ければ
と思います。

(松前委員)

公共工事についてはマニュアルも大変
多いので、色々とお手数がかかるかと思
うが、きちんと規定に沿った手続きがな
されているという印象を受けました。

ただ、応募する業者については色々な
業者があると思うので、普段から状況を
把握し、確認できるようにウォッチして
いることが必要と思ったことと、今こう
いった状況で、来年の工事の調達につい
ては、より一層大変な状況になろうかと
思うが、適切な業者選定で、進んでいける
ように私も色々今後、考えながらやら
せていただきたいと思います。